

2017年9月定例会(9月28日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○副議長(牧田博之君) 次に、松谷 清君。

〔23番松谷 清君登壇〕

○23番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして、2点の御質問させていただきます。

まず、LNG火力発電とエネルギーの地産地消・まちづくりについてお伺いいたします。

8月8日、田辺市長は、定例記者会見で、LNG火力発電所は静岡市のまちづくりの方向性に合わない、見直す必要があるとした発言をされました。これは市長の大英断であり、断固として支持したいというのが私の立場になります。

そして、この英断により、9月15日、JXTGは記者会見で、LNG火力発電事業環境影響評価準備書の提出の延期を表明しました。延期でなく中止への力強い歩みを推進する意味で質問いたします。

まず、見直し要請についてお伺いいたします。

市長の英断は、どのような経緯を経て、あのタイミングの英断に至ったのか、伺いたいと思います。

2つ目に、JXTGは静岡市のまちづくりと両立できるとも表明しておりますし、一方で、地域の理解が得られるよう市と改めて協議を重ねて事業を検討するとして、1年から2年の事業の延期を公表したわけでありませう。中止もあり得るとも述べました。

そこで、今後、事業者との協議の場はどのように設けていくのか。その際、静岡市のまちづくりの方向性を改めて示す必要がありますけれども、方向性である国際海洋文化都市とは具体的にどのようなものを指すのか、まず1回目に伺いたいと思います。

○市長(田辺信宏君) 大項目、LNG火力とエネルギーの地産地消・まちづくりについてのうち、どのような経緯を経て、あのタイミングでの見直しの要請に至ったのかとの御質問にお答えします。

私は、LNG火力発電所計画について、環境影響評価手続の途上であり、8月8日の記者会見までは、法令に基づく市の責務として、ニュートラルな立場で対応してまいりました。

一方で、最終的には、まちづくりを総合的かつ中長期的に考え判断をしていく市長としての立場から、この事業に対する考えを表明するタイミングが来ることを想定し、環境アセスメントとは別に、清水都心地区のまちづくりに与える影響、市民や経済界から寄せられるさまざまな意見などについて、私なりに分析、吟味を続けてまいりました。

私たち静岡市は、清水の目指す都市ビジョン、国際海洋文化都市に向け、今年度からスピード感を持って進めていくに当たり、待ったなしの状況にあります。そのため、火力発電所計画について、都市ビジョンの方向性との相違や影響、効果等について熟慮した結果、まちづくり事業の推進上ぎりぎりのタイミングで表明することといたしました。

以下は局長から答弁させます。

○企画局長(松永秀昭君) LNG火力発電所等に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず、事業所との協議の場を設ける考えについてですが、本市といたしましては、国際海洋文化都市の実現に向けて、まちづくりに御協力をいただけるのであれば、積極的に情報提供を行っていくほか、協議の必要性が生じた際には応じていきたいと考えております。

次に、国際海洋文化都市についてですが、清水は古くから海と港によってにぎわい、港湾工業都市として

発展してきましたが、時代の変化を踏まえ、これからはその礎の上に、魅力に満ちた観光機能の充実や海洋産業等の新産業を創出し、国内外から人々が訪れる国際海洋文化都市を目指すことといたしました。

具体的には、大型クルーズ船への対応を高め、世界の玄関口にふさわしい港をつくっていくこと。また、国際海洋文化都市のシンボルとして、日本一の深さを誇る駿河湾を生かし、水族館、博物館が融合した海洋・地球の総合ミュージアムとなる海洋文化拠点施設を整備すること。さらに、こうした公共投資を通じ、民間開発を誘発し、面的整備を進めていくことにより、清水都心の活性化などを図ってまいります。これらの取り組みにより、国内外から多くの人々が訪れ、満足感を感じることができる世界水準都市の実現を目指していきたいと考えております。

〔23 番松谷 清君登壇〕

○23 番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ぎりぎりのタイミングであると。スピード感ある清水のこれからのまちづくりを考えたときに、まちづくりの方向性と合わないんだと、そういう決断をされたということなんですね。

私は、この英断がちゃんとこれからに生き続けるように、私も応援しますし、市長もその意思をきちんと持っていたいただきたいと思います。

反対運動の中に、清水の将来は観光として生きるべきであり、煙突は似合わず、発電所予定地にサッカースタジアムの建設、あるいはまた、公園建設をとの主張があります。必要性があれば、協議の場を持つということでもありますけれども、JXTGからLNG火力発電所とサッカースタジアムなどとの両方——LNGは規模の縮小ということもあるかもしれませんが——建設したいという主張が出たときには、それでもやはりLNG火力発電所は清水には合わない、そういう基本姿勢を貫いていただけるのかどうか、お伺いします。

次に、事業者との協議を持つとする場合、県との協議はどのように考えているか、お伺いしておきたいと思えます。

次に、(発言する者あり)今ちよつと質問しているんですから。エネルギーの地産地消ということでお伺いしますけれども、この間の地元説明会で、JXTG側は、たびたび静岡県の発電エネルギーの需給、地産地消を取り上げ、現在の静岡県における電力の地産地消は 19%、110 万キロワットのLNG火力発電所は、一般家庭の 200 万世帯分、静岡県のピーク電力需要の 20%に当たり、地産地消の拡大につながると説明しております。市長は、まちづくりの方向性に合わないとして、この地産地消論を切り捨てた格好であります。

しかし、この問題は、協議の場で、必ずまた再び取り上げられると思えます。その際、私は、里山資本主義を掲げている藻谷浩介氏の、エネルギーの自給、地域循環経済論の立場で臨んでいただきたいと考えるわけであります。

海外からのLNGという化石燃料の輸入によってつくられる電力の購入に支払われる財貨が、地域の再生可能エネルギーによってつくられる電力に支払われるとすれば、その財貨が地域を循環し、地域経済を支え、本当の意味での電力の地産地消になります。

静岡市は、藻谷浩介氏が唱える、化石燃料を輸入することなく地域資源を活用し、エネルギーを地産地消する里山資本主義をどのように捉えているか、伺っておきたいと思えます。

次に、私の思いとしては、里山資本主義に基づく再生可能エネルギーの拡大をしていただきたいと考えるわけでもありますけれども、そこで、静岡市の再生可能エネルギーへの基本姿勢、目標値、現状はどのようになっているか、伺います。

静岡市域における固定価格買取制度の設備別認定容量の現状と、ほかの政令市との比較はどのように

なるか、伺っておきたいと思います。

そして、電力消費量の現状について伺います。

目標の基準値年度内における静岡市の総電力消費量に対し、民生部門と農林水産部門を合わせた総電力消費量の割合はどのようになっているか、伺いたいと思います。

次に、リニア新幹線と南アルプスエコパークについて伺います。

JR東海は、リニア新幹線工事を既に1都5県で始めておりまして、静岡県内の南アルプストンネル工事についても、ことし10月に入札決定を行って、2024年に導水路トンネル、26年にトンネル工事を完成させると言っています。

大井川の毎秒2トンの原水については、静岡県内の静岡市、島田市など7市町、大井川流域利水団体は、全量回復を要求しておりますが、JR東海は、これまで導水路トンネルによって毎秒1.3トンを回収できるけれども、毎秒0.7トンは回収できず、必要があればポンプアップを行うとして全量回復の要求にこたえておりません。

そうした中、7月31日、静岡市の3回目となる水資源を含む南アルプス環境調査結果が公表されました。

そこで、伺いたいと思います。

JR東海との交渉ですが、静岡市からの要望書にある8項目の包括協定締結の見通しを含め、現在の協議状況がどのようになっているか、伺いたいと思います。

さらに、静岡市がJR東海に求めた要望のうち、環境に関する項目について、どのような状況にあるのか、伺います。

次に、水と生態系でありますけれども、市の水資源調査で導水路トンネルを設けても、榎島でも毎秒0.622トン、河川流量の減水が起こることが示されております。導水路トンネルによって回復する水量について、市の水資源調査とJR東海の調査、それぞれどのように示されているのか、伺いたいと思います。

次に、市の水資源調査において、大井川渇水期における東京電力、田代ダムの取水量への影響をどのように捉えているのか、伺います。影響があるとすれば、大井川の減水問題は、実は東京電力の水利権等、調整が必要になってくるわけでありまして。その点を2回目にお伺いしたいと思います。

○企画局長(松永秀昭君) まず、LNG火力発電所等に関する2点の御質問にお答えいたします。

LNG火力発電所と、例えばサッカースタジアムの両方が提案された場合の考え方についてですが、事業者は今後、計画の見直しを行う中で、市や地元の皆さんと相談していく意向であると聞いております。本市といたしましては、事業者の検討内容につきまして、市民の大方の理解が得られるかどうかをしっかりと見極めていきたいと考えております。

また、県と協議を行っていく考えについてですが、今後、事業者が提示する内容によって、必要に応じて県と協議をする場合もあり得るものと考えております。

次に、リニア新幹線と南アルプスエコパークに関する質問についてでございます。

JR東海との協議についてですが、平成27年10月に、本市がJR東海へ提出しました要望書には、発生土置き場の適切な管理、水環境の保全、県道や林道の整備、井川地区の地域振興など、8項目を挙げております。

あわせて、これらの要望事項に関する実効性を担保するため、包括的な協定を締結するよう求めているところでございます。

現在、JR東海と精力的に協議を行っておりますが、地域振興策などに関する主張に隔たりが大きい  
ため、包括協定の締結時期に関する見通しは立っておりません。

こうした状況を踏まえ、今後もユネスコエコパークの理念に沿った適切な環境保全対策と地域振興への  
取り組みがともに実現されるよう、JR東海と粘り強く協議してまいります。

○環境局長(糟屋眞弘君) 大項目1、LNG火力とエネルギーの地産地消・まちづくりに関する5点、大項  
目2、リニア新幹線と南アルプスエコパークに関する3点、計8点の御質問に一括してお答えをいたします。

まず、大項目1、中項目2、エネルギーの地産地消のうち、里山資本主義をどのように捉えているかについ  
てですが、里山資本主義の考え方は、単に経済の活性化のみならず、エネルギー供給源を分散していくこ  
とで、災害時における電力を確保でき、安心・安全なまちづくりにつながるといふものです。

この考え方は、温室効果ガスの排出を抑えた低炭素社会の構築にもつながるものであるため、持続可能  
なまちづくりに寄与するものと捉えております。

次に、再生可能エネルギー促進に向けた本市の基本姿勢と目標値、現状についてですが、本市は再生  
可能エネルギーの防災面、環境面、経済面での優位性を踏まえ、3次総の重点プロジェクト、防災に再生  
可能エネルギーの普及を位置づけ、災害に強く、安心・安全に暮らせるまちの実現を目指しております。そ  
の目標値として、平成28年3月に策定した第2次静岡市地球温暖化対策実行計画では、市内の電気消費  
量に対する再生可能エネルギーの構成割合を25年度の21.5%から、計画の目標年度である34年度  
までに23.6%に引き上げていくことを掲げております。

なお、平成28年度末における現状値は22.9%となっており、順調に導入が進んでいるところであります。

次に、設備別認定容量と他の政令市との比較についてですが、固定価格買取制度を活用し売電するた  
めには、太陽光や風力、バイオマスなどの発電設備について、事前に国の認定を受ける必要があります。

経済産業省の情報公開用ウェブサイトによると、平成29年3月末時点の本市域における設備別認定容量  
は、太陽光発電設備が約13万8,000キロワット、バイオマス発電設備が1万4,000キロワット、合計で約  
15万2,000キロワットとなっております。

また、他の政令市との比較では、最も認定容量の多い都市が浜松市の約45万3,000キロワット、最も少  
ない都市は、相模原市の約6万キロワットとなっております。

本市における認定容量は、政令市中11番目となっておりますが、一方、認定件数で見れば、政令  
市中5番目となっていることから、主に一般家庭などを中心に設置されている、10キロワット未満の小規模  
な太陽光発電設備の普及が進んでいるものと理解しております。

次に、総電力消費量の割合についてですが、実行計画における目標の基準年とする平成25年度の静  
岡市の総電力消費量は、約430万メガワットアワーとなっております。このうち一般家庭やオフィスなどの民  
生部門と農林漁業などの農林水産部門を合わせた電力消費量は、約330万メガワットアワーと推計され、  
総電力消費量の約77%を占めております。

次に、大項目2、リニア新幹線と南アルプスエコパークのうち、環境に関する要望項目の現況についてです  
が、本市が示した要望8項目のうち、環境に関する要望は2項目ございました。

1つ目が、発生土置き場ごとの管理計画を本市と協議の上で作成し、将来にわたって適切に管理するこ  
と。

2つ目が、水環境の保全について、大井川の流量減少のみならず、建設工事周辺地域への影響を最小  
限とする対策を講ずることです。

これらの要望を実現するため、専門家で組織する中央新幹線建設事業影響評価協議会において、JR東海に必要な対応を求め、その妥当性等を検討してまいりました。

具体的には、災害の発生土置き場と想定される燕沢における土砂流出シミュレーション結果の確認や、JR東海の示した導水路トンネル計画に対する評価などを行ってきたところです。

事業の進捗に伴い明らかとなる事項もあるため、引き続き協議会での御意見等を参考に、要望実現に向けて、粘り強く協議してまいります。

次に、導水路トンネルにより回復する水量についてですが、トンネル出口となる榎島での流量の変化により比較ができます。本市の水資源調査では、導水路トンネル建設により回復する水量を、毎秒約0.5トンと見込んでおりますが、JR東海の調査では、毎秒約1.3トンと予測されております。これらの差は、シミュレーション手法や参照するデータの違いによるものと認識しております。

一方、それぞれの調査で、前提とした工事着手前の流量も異なっていることから、工事前後の流量減少量で見ると、いずれの調査でも大きく変わらない結果となっております。

最後に、本市の水資源調査における田代ダムの取水量への影響についてですが、渇水期における田代ダム付近の河川流量が、工事前後でおよそ36%減少する可能性があることから、田代ダムの発電所の取水量についても、少なからず影響が出る可能性があるかと認識しております。

〔23 番松谷 清君登壇〕

○23 番(松谷 清君) それでは、3回目の質問をさせていただきます。

そういう変則的な回答があったらどうするかという答弁が、その計画が見直されて出てきて、大方の市民の理解が得られるかどうかを見極めたいといって、明確には答えていないんだけど、大方の市民の理解というのは、1日目に望月賢一郎議員が質問していますけれども、あのアンケートをとっても、大方が反対しているんですね。だから、この答弁のとおりというのは大方だから、基本的に、例えそういう変則的な提案があっても、基本姿勢は示しますよと、同じように、LNG火力発電所はまちづくりに合わないというふうには私は理解したいけれども、これは今後の状況もありますので、一応答弁を受けておきたいと思います。

そして、今の答弁あったわけですがけれども、それでお伺いしたい点は、実はJXTGは7月、川崎市での東京ガスとの120万キロワットLNG火力発電所計画は送電費用が高いとして中止しました。9月には、送電網を持つ東京電力との間で130万キロワットのLNG火力発電所計画に着手しているわけです。

静岡市でも、環境影響評価準備書のおくれというのは、ほぼこの同時期で、同様の背景が推測されるわけでありまして。したがって、中部電力との新たな計画というのも、私はあり得るんじゃないかという想定もするわけですね。

藻谷浩介氏の里山資本主義、市としてはそれを一応支持するということなんだけれども、これに基づくエネルギーの自給論、地産地消を国際海洋文化都市まちづくり構想に重ねることがLNG火力発電所に対抗できる、私は強力な理論的根拠になるというふうには思うわけでありまして。

静岡市の再生可能エネルギーによる総発電量ポテンシャルは、2015年11月議会での私の質問、配布した資料の1ページ目なんですけれども、146万メガワットアワー、静岡市は再生可能エネルギー全部を使って、それを活用できますよと資料に出ているわけですがけれども、静岡市の大型水力は75万メガワットアワーで、実は今、資源エネルギー庁は、水力発電所も数値に入れていきますので、そうしますと、合計221万メガワットアワーの発電が再生可能エネルギーによって可能だということになるわけでありまして。

先ほどの答弁で、静岡市の総電力消費量は全部で430万メガワットアワーだけれども、330万メガワットア

ワー、77%が民生・農林水産部門、民生農業用ですよということなんですけれども、そうしますと、再生可能エネルギーで、この330万メガワットアワーの7割は賄えるわけなんですよ。全部合わせても、5割以上は再生可能エネルギーで賄えるということになるわけでありまして。つまり、再生可能エネルギー電力の目標を50%、あるいは60、70%に合わせていけば、LNG火力発電所に基づく地産地消論というのは必要ないということになるわけでありまして。

さらに、発電所の敷地面積500メートルかける600メートルに京セラの業務用太陽光パネルで計算してみますと、私の試算では5万キロワット、4万4,306メガワットアワーが発電できるんです。

そこで、国際海洋文化都市として人の集まるまちを目指すのであれば、LNG火力発電所から再生可能エネルギー基地への転換をJXTGに促す考えはないか、お伺いしておきたいと思います。

次に、エネルギーの地産地消についてお伺いしますが、静岡市は政令市の中で5番とか11番とかいろいろあるんですけれども、そんなに高くないんですね、まだね。家庭用が推進、市民の意識が高いということになるわけです。さらに進めていくためには、太陽光推進のための東京都が作成した東京ソーラー屋根台帳のような、太陽光のポテンシャルマップを作成する考えはないのか、お伺いしたいと思います。

次に、また水力について、水道局での取り組みが始まっていると聞いています。私はこれは画期的じゃないかと思うんですけれども、現状や課題についてお伺いしたいと思います。

そして、先ほどの430万メガワットアワーと330万メガワットアワー、その中で、今、全国的に再生可能エネルギーで十分日本の電力は賄えるということで、認定NPO法人環境エネルギー政策研究所と、千葉大学倉阪研究室とで、永続地帯という名前の共同研究を行っておりまして、全都道府県の自給率が計算されております。2016年版も公表されておりますけれども、静岡県では、南伊豆町が101.5%でトップなんですね。

さらに、昨日、ふじのくにバーチャルパワープラント、VPPと言われる取り組みで、県と県内23市町の関係者で協議を始めております。

VPPとは何かといいますと、蓄電池に活用するんですけれども、これまで大規模電力供給者、中部電力の電力の調整に任せていたんですけども、受給者が持つコージェネとか空調とか、そして再生可能エネルギーを組み合わせて電力を調整するメカニズムということで、静岡県はそれを始めたわけですね。

静岡市は、実は昨日の協議会で、全国初めての電力売買の一括契約と民間施設のバーチャルパワープラントを組み合わせたエネルギーの地産地消事業を発表しているわけですね。

ある意味で、先ほどの再生可能エネルギーの全国政令市との比較ではちょっと低いけれども、先端的な努力は持っているということなので、その点で、私は環境エネルギー政策研究所及び千葉大学倉阪研究室と連携して、再生可能エネルギーの目標値の見直しを、先ほど23.5%という数字を出してはいたけれども、もっと高い、50%は確実にできるんですね。そのことを検討できないか、お伺いしたいと思います。

次に、リニア新幹線の問題ですけれども、御答弁いただいたわけですが、要するに見通しが立っていないと。それは当然です。相手がきちんとした回答をしないんですから。その点を私は静岡市、この市議会でも、全会派一致の決議を上げておりますし、環境影響調査も、1都6県の中でただ1つ、静岡市だけが調査をやっているわけですから、その基本姿勢はきちんと示していただきたいと思います。

特に今、10月の入札は、実は現状がそうであるにもかかわらず、JR東海は特種東海製紙との合意を前提にどんどん進めているわけですが、現実には、市議会として交渉内容、今は見通しが立たないというだけけれども、一体何がどうなっているのか、私はきちんと知っておく必要があると思うんです。それが市議会議員の議会としての全会一致の決議であるわけですね。

静岡ユネスコエコパーク、その意味でお伺いしたいんですけども、静岡市はこれは市長が担保としてということをつくった、林道の管理に関する条例第4条第4項に、林道周辺の自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがあるとき、工事車両の進行を禁止することができますとなっておりますけれども、リニア新幹線にかかわる工事車両の通過についてどのように考えているか、伺っておきたいと思います。

環境問題の中で、先ほどの発生土の管理、360万立平、370万立平と言われるわけですけども、特に65メートルの高さで奥行き数百メートルもの巨大な発生土置き場が示されている燕沢は大規模地すべり、崩落地帯で……

○副議長(牧田博之君) あと1分です。

○23番(松谷 清君)(続) 自然災害と重なれば、土石流で大井川は遮断されてしまうんですね。発生土置き場の管理について、今後どのようにJR東海に対応していくのか、お伺いしたいと思います。

最後になりますが、JR東海と静岡市の調査手法の違いがあるんだけど、JR東海はとにかく原水について全量回復を全く言明していない。この状態の中で、つい先日の裁判が行われたわけですが、登山者の皆さんが導水路で救われるのは、導水路の下流部だけなんですね。つまり人間の価値観だけだということで、自然をもっと考えようということで今主張されているんですけども、この生態系の破壊が引き起こされれば、南アルプスのエコパーク認定は取り消しになる可能性もあるわけでありまして、榎島より上流部の水量減少、静岡市はどのように認識して、どのように対応を求めているのかを伺って、質問は終わりたいと思います。

○企画局長(松永秀昭君) LNG火力発電所にかえて、再生可能エネルギー基地への転換を促す考えについてですが、土地利用のあり方につきましては、国内外から人々が訪れる国際海洋文化都市の実現を目指す清水都心のまちづくりの方向性との整合を求めていきたいと考えますが、本市といたしましては、まずは今後の事業者の検討の動向を見守っていききたいと考えております。

○環境局長(糟屋眞弘君) 大項目1、中項目2、エネルギーの地産地消に関する2点、大項目2、リニア新幹線と南アルプスエコパークに関する2点、計4点の御質問にお答えいたします。

まず、エネルギーの地産地消のうち、太陽光のポテンシャルマップの作成についてですが、先ほど議員から御紹介のありました東京ソーラー屋根台帳ですが、都内の建物が太陽光発電等に適しているか一目でわかるウェブマップを東京都が全国に先駆けて導入したものと承知をしております。

現在、太陽光発電設備を取り扱う民間企業においては、ホームページなどで設備を導入した場合の費用対効果を検討できる簡易シミュレーションソフトを掲載したり、個別に住宅を訪問し、詳細のシミュレーションなどを行ったりしているため、本市としてポテンシャルマップを作成することは考えておりません。

しかしながら、東京都が作成した東京ソーラー屋根台帳については、導入したことによる効果の検証結果などを注視して、今後の参考としてまいります。

次に、目標値の見直しについてですが、現時点で直ちに目標値を見直すことは考えていませんが、今後の国のエネルギー政策の動向や、毎年度の進捗管理による目標の達成状況などを踏まえて、静岡市環境審議会の御意見を伺いながら、必要に応じて対応してまいります。

なお、環境エネルギー政策研究所や千葉大学との連携ですが、このほかにもさまざまな機関が再生可能エネルギーに関する報告書などを公表しているため、目標達成に向けた取り組みの参考としてまいります。

次に、大項目2、リニア新幹線と南アルプスエコパークのうち、発生土置き場の管理に関する対応についてですが、これまで発生土置き場のあり方や管理計画については、植物生態学や地盤工学、水質管理工学などの専門家から成る協議会において、専門的見地から協議をお願いしてきたところです。具体的には、発生土置き場の選定や植生回復の手法、擁壁や配水設備のあり方など、さまざまな観点から御意見をいただいております。

今後、JR東海が発生土置き場を選定する際、また発生土置き場の管理計画を策定、さらにはその後の管理に当たり、これらの御意見が十分に生かされるよう、JR東海とは精力的に協議を進めてまいります。

最後に、榎島より上流部の水量減少予想に対する市の認識と対応についてですが、大井川の流量減少への対策として、JR東海から示されている導水路トンネル計画に関しては、導水路出口より上流部の河川流量の減少と、これに伴う自然環境への影響について、本市としても危惧を抱いております。このため、JR東海の事務調査報告書に対する市長意見において、河川流量の減少に伴い、生態系ピラミッドの下層を構成する水生昆虫の減少が予測され、生態系ピラミッド全体が小さくなる可能性があるため、トンネル湧水量を原水地付近に戻すことを本年2月に求めたところです。

現在のところ、JR東海からこの市長意見を受けての対応方針が明確に示されていないことから、協議会からの御意見も伺いながら、引き続き協議を求めてまいります。

○上下水道局長(遠藤正方君) 水道施設における小水力発電の取り組みの現状についてお答えいたします。

平成27年3月に策定した「しずおか水ビジョン」に基づく第3次中期経営計画において、環境への負荷を軽減するため、自然エネルギーの活用を実施目標の1つとしております。

具体的な取り組みとしては、太陽光発電設備の設置のほか、新たな自然エネルギーの導入可能性についても検討を行っております。

その1つである小水力発電は、施設間における水の落差を利用して、羽根車を回すことにより発電を行うもので、本市においては、一般家庭等への給水に及ぼす影響を見極め、導入の可能性について検討しているところでございます。

○経済局長(赤堀文宣君) 中央新幹線工事車両の林道通行についてですが、通行を許可するに当たっては、他の利用者の妨げとならないことや、林道を損傷し、林道の通行に危険を及ぼすおそれがないこと。その通行目的が森林法に違反し、保安林内で立木の伐採を行うなど、林道の設置目的に反し不適切でないことが必要となります。

また、JR東海が行う中央新幹線の建設工事により、森林の水源涵養機能が損なわれる行為や、希少野生動植物が絶滅するおそれなどの林道周辺の自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがないことが前提となります。

これらを満たした上で、条例に基づく通行の申請があった場合につきましては、森林法などの各種法令等に基づく手続が適法になされていることを確認し、工事車両の通行について判断してまいります。